

広 報 =172号

なかつえ

人口と世帯

3月31日現在
()内は前月比
人口 2,237(-8)
男 1,080(-4)
女 1,157(-4)
世帯数 594(-1)

■ 発行所・編集発行人・中津江村・齊藤隆一

印刷・日田・朝日堂



要は自然に親しみ、天然の材料を手造りの料理で食べることに山菜狩りの楽しみはあるのでしょう。

食べられる野草といえばワラビ、ゼンマイを思い出しますが、ツクシや道ばたに生えているタンポポにだってそれぞれに個性的な風味をもっています。もともと野菜にしてもその昔は野草だったはずですから、人間用に改良された野菜が上品なもので、天然の野草が下品だと思いはおかしはなし。所有者のいない野草、タダで自然の恩恵を受けられるのですから、今年は大いに食卓をにぎやかにしてはどうでしょう。

1978
4月号

<4月>

- 20日 郵政記念日
- 23日 ソフトボール
技術講習会
- 29日 天皇誕生日

<5月>

- 3日 憲法記念日
職域ソフトボ
ール大会
- 5日 こどもの日
- 7日 山開き
- 10日 愛鳥週間
(~16日)
- 14日 母の日

行
事

予算は使われぬまま
 よりよい
 村づくり
 めざし
 53年度
 役場では...

総務課

五十三年度消防施設整備事業では、栃野の築瀬地区に防火水槽を一基、事業費二百五十万円で設置し、消防施設の充実を図りたいと思います。消火力整備もさることながら、最も大切なことは住民一人一人が絶対に火災を起さない注意を日常持ち続けることです。

交通安全対策では、カーブミラー設置費、交通指導員活動費及び交通安全に関する事務的経費が主なものです。このほか、ガードレール施設設置事業は、土木費の道路維持費に百万円が予算計上され実施することになっていきます。ふるさとづくり運動費に

建設課

ついでには、この運動の幅が非常に広く、例えば村文化祭行事もこの運動の一つであり、環境清掃の美化運動もこの部門であります。総務費で計上されている予算は、事務費の費用のみです。

今年度の建設課関係の当初予算は、林道改良費、土木費、災害復旧費を合せて一億四千二十五万七千円となり、今年度当初予算の二四・一%をしめます。林道改良費は石場線を二ヶ所改良することになっています。一ヶ所はすでに工事中ですが、改良延長二百十、約千八百八十八万円となつていきます。もう一ヶ所は百四十、五百七十万円で

七月ごろ着工の予定です。

土木費では、村道作草中川内線の改良が三百三十三、三千六百万円で、今年度は中川内側も二百三十、千五百万円、原線千、千三百五十万、中西線八百五十、千二百七十五万円を計上しています。そのほか、宮園線の舗装修繕五十万円、田ノ口、原線、その他にガードレール約百九十、百万円を計上しています。県道改良では、今年度の負担予定額五百二十五万円のうち二百万円を計上しています。改良予定は、八女小国線鯛生、県境間の特一改良が測量と一部用地買収をおこない、舗装は県境から八百と鯛生館前から諫山建設の間を

企画課

おこなうことになっていきます。日田鹿本線は地蔵元の改良が営林署林道入口までおこなわれます。舗装も地蔵元を一部と才野、高迫間の舗装をおこない、この区間は舗装がつかうこととなります。災害は、村道災害が二又線二ヶ所、黒谷線一ヶ所、宮園線一ヶ所で、計二百四十万円、林道災害が丸蔵線、長谷・虫秋線、それぞれ一ヶ所、計二百二十万円を計上しています。

中津江村振興の指針ともなるべき山村振興調査会に委託した調査報告書に基づき、村の長期総合基本計画の樹立に早急に取り組み、五十三年度中に完成の方針です。水資源問題については、問題の焦点が津江分水にしぼられ、本村をとりまく情勢は急迫してきており、水資源地域開発とあわせて問題解決に当らなければならぬ以上、そのためには、これ以上上下釜ダム周辺の環境

が悪化されることのないよう対処してゆかねばなりません。

とりわけ下釜ダム周辺の地すべり防止対策、ダム再開発事業に伴う村内ダム周辺の環境整備については、建設省や県と協議し、解決してゆきます。

また、村内には旧鯛生金山の鉱さい堆積場が数ヶ所あり、災害の危険も多分にあります。

村は、その災害防止対策の責任があり、完全に防止工事を行なうとすれば、かなりの費用を要しますが、さしあたって五十三年度においては、公害防止対策事業実施調査をおこないます。事業は、その調査をふまえて金属鉱業事業団(公団)が施工し、村は事業費の一部を負担することによって五十三年度から三年間で実施する予定です。

産業課

農林水産費は、林構事業の終了によって前年度に比べ、総額では若干減少となつていきます。農業費では、

水田利用再編対策事業の推進にあわせて、転作奨励には村単補助をつけて強力にこれを推進します。このほか広域農業開発事業、茶主産地形成事業、さらに山村振興事業の最終年度事業として、低温貯蔵庫、生活センター二棟の建設をあげています。畜産費では、村主催の畜産品評会を七年ぶりに実施します。林業費は、前年度で林構事業が終了したので本年度指定予定の林業集落総合整備事業の調査費をあげています。

また、継続事業としてはスーパー林道、森林組合木材共販所設置費補助、松原

下笠ダム鳥獣保護対策事業、さらに、県費補助奨励事業、杉たまばえ被害回復事業、また、村単補助事業に杉良質材生産奨励事業、竹林改良事業をあげています。

地域環境整備特別対策事業による農道開設は補正予算で計画しています。

住民課

今年度の民生費は、総額五千四百七十九千円で、重度心身障害者医療費支給をはじめ一人暮らし老人訪問、ねたきり老人訪問、老人医療費支給等社会福祉費は三千三百二十六万一千円です。

児童福祉事業は、鯛生保育所の措置児童十九人、すぎの子保育所委託児童十三人に要する経費千六百二十万六千円、児童手当関係では支給対象人員九十名分を

退任のあいさつ

教育長 矢野時雄



花咲き鳥歌う好季となつてまいりました。皆様

には、その後ますますご清栄のことと拝察いたします。私こと今回三月末日をもって本村教育長の任期を満了し、退任いたしました。思えば、昭和八年本村、川辺小学校の一教師としてお世話になってこのかた、学校、行政とずいぶん長い間皆様のあたたかいご支援、ご協力を受け、楽しく斯道に精進できましたことを心

より厚くお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。今後は健康に留意し、自然を友として、土に親しむ余生を送りたいと思っておりますので、よろしく願います。最後に、本村のますますのご発展と、皆様のご健康とご多幸をお祈りし退任の挨拶といたします。

計上して五百二十六万三千円となります。

衛生費は、総額千二百二十五万五千円で、今年度より村民ガン検診料補助金制度を発足させ、その補助金九万円をはじめ、各種予防接種、老人病検診、結核対策等予防対策や母子、環境衛生など、昨年同様おこなう計画です。

また、国民健康保険事業は、助産費六万円、葬祭費二万円に引き上げ、保険給付費は今年度総医療費一億一千三百万円と推計して、その七割分八千万円を見込んでいます。そのほか、国保事業に必要な人件費、物件費を含め、総額九千四百万円となっています。

教育委員会

教育費の中で今年度とくに予算増額になったものは、奨学資金の支給対象者が三十人となり七名増加したので三十八万五千円が増額となり、また、中学校教科書の採択替えの年に当り、この関係予算が二校分で七十五万円等が増額になっています。

昭和五十三年度の教育費

予算は八千五十五万三千円になっていきます。これは、全村予算の十三・九%に当りますが、中学校統合校舎の建築工事が当初予算に計上していませんので、今後の補正で相当ののびがあると思えます。

計上していません。

当初予算では、地質調査のボーリング工事費、設計監督委託料のほか給料、需用費等の必要経費千八百八十二万円が計上されています。校舎、寄宿舎の工事費は、四月中旬に設計が完了

たばこは 村内で

街を自然を美しく
吸いがらの投げ捨てはやめましょう。

Smokin' Clean



日本煙草会社

税務課
五十三年度の村税は、総額で五千三百十六万一千円で村全体の予算に対して九%となっています。この金額は、前年度に比べ二百六十一万円の増加となっています。

税目別にみると、①村民税一千四百八十五万円②固定資産税二千六百二十七万円③軽自動車税五十四万円④たばこ消費税五百四十万円⑤木材引取税五百一十万円となつています。これらの税は村で最も重要な財源として、学校建築、道路の新設、改良、舗装、社会福祉、農林業の振興など村が計画し、実行するための財源の

一部として使われます。次にもう一つ大切なことは、国民健康保険税です。本村では約一千四百人が国民健康保険に加入しています。この方たちの医療費として村が支払う金額は五十三年度で約八千万円を見込んでおり、その一部として保険税総額二千四百八十万円が予算に計上されています。これを一人当たり平均で見ますと約一万八千円となり、昨年度よりも十%程度増えることとなります。保険税を納める家庭においては、毎日多額の税負担をいただいていますので、保険税の引上げはなるべくおさえる方針でございますが、医療費についても正しい使い方をしていただきたいと思います。

公民館講座受講生募集

講座名	指導者	開催日	募集人員	備考
俳句教室	江田 正義氏	第1土曜日 昼1:00~5:00	20	
詩吟教室	河村又一郎氏	第1・3水曜日 夜7:30~9:30	20	
鯛生詩吟教室	河村又一郎氏他	第2・4水曜日 夜7:30~9:30	20	鯛生で開催
編物教室	矢野しのぶ氏	第2・4火曜日 夜7:30~10:00	15	夜間開催
民踊教室(初級)	松本千鶴香氏	第2木曜日 昼10:00~12:00	20	経験2年未満の人
民踊教室(上級)	松本千鶴香氏	第2木曜日 昼1:30~3:30	15	経験2年以上の人
生花教室	加隈小夜子氏	第3水曜日 昼1:30~3:30	20	
料理教室	増田 百枝氏	第3金曜日 昼10:00~1:00	20	
長栄学級	—	毎月21日 昼10:00~3:00	25	原則として65才以上の高令者
しあわせ学級	—	毎月18日 昼10:00~3:00	25	中高年令の婦人

※各講座の受講人員が10名未満の場合、中止することもあります。

公民館講座

受講生を募集しています

公民館では五十三年度の講座の受講生を別表のとおり募集します。今年度、新たに開設するもの、変更したものは次のとおりです。
※詩吟：新たに鯛生で開設
※民踊：初級と上級の二コ

公民館では五十三年度の講座の受講生を別表のとおり募集します。今年度、新たに開設するもの、変更したものは次のとおりです。
※編物：夜間、月二回開設
その他はほぼ昨年並です。
五月から二月まで開催し

公民館では五十三年度の講座の受講生を別表のとおり募集します。今年度、新たに開設するもの、変更したものは次のとおりです。
※編物：夜間、月二回開設
その他はほぼ昨年並です。
五月から二月まで開催し

不明な点、詳しいことを知りたい時には公民館までお問い合わせ下さい。

公民館では五十三年度の講座の受講生を別表のとおり募集します。今年度、新たに開設するもの、変更したものは次のとおりです。
※編物：夜間、月二回開設
その他はほぼ昨年並です。
五月から二月まで開催し

公民館では五十三年度の講座の受講生を別表のとおり募集します。今年度、新たに開設するもの、変更したものは次のとおりです。
※編物：夜間、月二回開設
その他はほぼ昨年並です。
五月から二月まで開催し

公民館では五十三年度の講座の受講生を別表のとおり募集します。今年度、新たに開設するもの、変更したものは次のとおりです。
※編物：夜間、月二回開設
その他はほぼ昨年並です。
五月から二月まで開催し

公民館では五十三年度の講座の受講生を別表のとおり募集します。今年度、新たに開設するもの、変更したものは次のとおりです。
※編物：夜間、月二回開設
その他はほぼ昨年並です。
五月から二月まで開催し

公民館では五十三年度の講座の受講生を別表のとおり募集します。今年度、新たに開設するもの、変更したものは次のとおりです。
※編物：夜間、月二回開設
その他はほぼ昨年並です。
五月から二月まで開催し

公民館では五十三年度の講座の受講生を別表のとおり募集します。今年度、新たに開設するもの、変更したものは次のとおりです。
※編物：夜間、月二回開設
その他はほぼ昨年並です。
五月から二月まで開催し

公民館では五十三年度の講座の受講生を別表のとおり募集します。今年度、新たに開設するもの、変更したものは次のとおりです。
※編物：夜間、月二回開設
その他はほぼ昨年並です。
五月から二月まで開催し

公民館では五十三年度の講座の受講生を別表のとおり募集します。今年度、新たに開設するもの、変更したものは次のとおりです。
※編物：夜間、月二回開設
その他はほぼ昨年並です。
五月から二月まで開催し

公民館では五十三年度の講座の受講生を別表のとおり募集します。今年度、新たに開設するもの、変更したものは次のとおりです。
※編物：夜間、月二回開設
その他はほぼ昨年並です。
五月から二月まで開催し

公民館では五十三年度の講座の受講生を別表のとおり募集します。今年度、新たに開設するもの、変更したものは次のとおりです。
※編物：夜間、月二回開設
その他はほぼ昨年並です。
五月から二月まで開催し

公民館では五十三年度の講座の受講生を別表のとおり募集します。今年度、新たに開設するもの、変更したものは次のとおりです。
※編物：夜間、月二回開設
その他はほぼ昨年並です。
五月から二月まで開催し

公民館では五十三年度の講座の受講生を別表のとおり募集します。今年度、新たに開設するもの、変更したものは次のとおりです。
※編物：夜間、月二回開設
その他はほぼ昨年並です。
五月から二月まで開催し

公民館では五十三年度の講座の受講生を別表のとおり募集します。今年度、新たに開設するもの、変更したものは次のとおりです。
※編物：夜間、月二回開設
その他はほぼ昨年並です。
五月から二月まで開催し

公民館では五十三年度の講座の受講生を別表のとおり募集します。今年度、新たに開設するもの、変更したものは次のとおりです。
※編物：夜間、月二回開設
その他はほぼ昨年並です。
五月から二月まで開催し

公民館では五十三年度の講座の受講生を別表のとおり募集します。今年度、新たに開設するもの、変更したものは次のとおりです。
※編物：夜間、月二回開設
その他はほぼ昨年並です。
五月から二月まで開催し

公民館では五十三年度の講座の受講生を別表のとおり募集します。今年度、新たに開設するもの、変更したものは次のとおりです。
※編物：夜間、月二回開設
その他はほぼ昨年並です。
五月から二月まで開催し

公民館では五十三年度の講座の受講生を別表のとおり募集します。今年度、新たに開設するもの、変更したものは次のとおりです。
※編物：夜間、月二回開設
その他はほぼ昨年並です。
五月から二月まで開催し



原部 川津靖幸

村の ホープ

ホープ！ 期待されると
いう願いの言葉。躍動する
若いエネルギー、ここに…

「こんにちは」と声をかけたら、「こんにちは」と大きな声で若者らしくこたえてくれた「ヤツちゃん」こと川津靖幸くん。昭和三十年九月二十九日生れの二十二才、百七十六センチの長身と長い髪が印象的なホープさん。珍珠農業高等学校を経て別府の造園会社で三年間働き、昨年家を継ぐため帰ってきました。現在、製材業を営むおとうさんとおかあさんとの三人ぐらし、趣味はドライブ（ちよつととばせずかな？と反省）、帰ってきた理由は長男だから仕方がなかった、でも帰ってきた以上は「ガンバルヨ」と明るく笑った顔にはちよつと汗が。

仕事のことを聞くと「まだ一年、仕事に対して自信ももてない、でも今のままではいけないことはわかってる。自分で木材を買い、商品化して販売できればと……」将来を語るたのもしきホープ。最後に中津江村に対して一言、「あんまりむずかしいことは聞かんでくれない、まだそんな質問に答えられるほど中津江村を知らん、ただ、中津江村は過疎という現象よりも、「過疎」という言葉におどらされているような気がする。」身ぶり手ぶりでしゃべってくれた三十分でした。

生活用品交換センター が設置されました

生活用品交換センターは消費者の家庭で眠っている日常生活用品を消費者相互が交換等をおこない、不用品の有効利用をはかり省資源運動の一助とするために設置されました。

対象者は県内に居住する一般消費者で、対象品目は、①家具②電気機器③精密機器④ガス器具⑤自転車・単車⑥スポーツ用品⑦子供用機器⑧衣料品・たんもの⑨日用雑貨品⑩その他適当と認めるもの、となっています。

実施方法は、生活用品交換センター登録申込書（役場産業課にあります）によって、不用品の提供または再利用希望をおこないます。申し込み者が申し込みを取り消す場合、または不用品の交換等が成立した場合登録は抹消されますが、交換等が成立しない場合でも6ヶ月で登録は抹消されます。

不用品の提供者は、譲渡が成立した場合、手数料として売却価格の10%を県消費者団体連絡協議会事務局に郵送していただきます。

なお、登録カード及び台帳は役場産業課に設置しています。くわしくは産業課にお問い合わせください。

村議会議員の 定数が10人に

現在、中津江村の村議会議員の定数は12人ですが、去る3月の第1回定例村議会、議員定数条例の一部改正案が全員一致で可決され、10人に減ることになりました。

この条例は、3月17日に公布され、昭和54年4月に執行されます。次の村議会議員の一般選挙から適用されました。

長寿のまりづくり
二又 津江ミナトさん
さあー何個つくったでしょうか？笑顔で思い出しているおばあちゃん。子どものときゴムまりのなかった時代に作ったことがあるそうですが、本格的に長寿まりを作りはじめたのは五年前ぐらい、本を読んだり、人の作ったものを見たりで、はじめはうまくできな

「もう七十七になるし他に楽しみはないし…仕事のないままをみて、ゆっくりと楽しめます。」と。再び何個ぐらい作ったかと思いますが聞くと、うーん三百個は作ったでしょうという答えでした。
（新しく「わたしのしゅみ」という欄をもうけました。どんな趣味でも結構です。教育委員会広報係までご紹介ください。）

わたしの しゅみ



〈水田利用再編対策〉

転作目標面積決まる

水田利用再編対策(減反)の個人別目標面積と転作作目がきまりました。

水田利用再編対策については、本紙1月号にてお知らせしたとおり本年度より10年間を目標として、第1期を本年より3ヶ年間の昭和55年度までに実施されます。村は本年度の目標面積について、さる1月生産班長会議を開催して、趣旨の説明と転作目標面積の協力をお願いしました。

面積の配分については、農家の転作希望面積と耕作面積の大きい農家に協力をお願いし、ほぼ目標面積に達しましたので、各農家個人ごとの転作面積と、昭和53年産米の政府売渡限度数量を4月11日に個人ごとに指示しました。

転作協力された農家各位に衷心から謝意を表します。転作面積と転作作目は表のとおりです。

特定作物	飼料	329.1
	大豆	185.2
	そば	113.6
一般作物	たばこ	90.9
	野菜	29.9
	永年性	34.8
	施設	5.2
	花木	34.2
	その他	77.1
合計		900.0

(単位 a)

津江山友会々員募集

新芽の息ふくのどかな季節をむかえました。最近、グループまたは1人で登山を試みる人が多くなりました。

津江山友会では、定期登山、設営の方法等、技術の研修などをおこなっています。山に行きたくてもテント、用具等がなくて行けないでいる方など、登山に興味をおもちの方はぜひ加入してください。久住、由布、祖母山等、九州の尾根を歩いて自然の景観を十二分に満喫し、楽しい思い出と体力の増強をおこないませんか。郡内に居住されている方であればどなたでも加入できます。1人でも多くの方に賛同いただき、多くの仲間のできることを願っています。

くわしいことは、教育委員会、または津江山友会事務局(中津江村役場内)、中元あるいは岩釣へお問い合わせください。

告訴して不起訴になれば

みなさんの中で、交通事故、詐欺、傷害などの被害にあって、警察や検察庁に訴えたのに、検察官が犯罪者を不起訴処分(裁判にかけないこと)にしたのは納得できない。こんな不満をもっている方はいませんか。

そういう被害者の人権を護るのが検察審査会です。相談や申立の費用等一切いりませんので、気軽に事務局にお越しください。

※事務局～日田市淡窓1丁目 日田裁判所内 日田検察審査会事務局 (電話 09732-3-3145)

牛の異常出産について

昭和48年夏から全国的に流行がみられた牛の異常出産は、昭和50年春にはおとろえをみせましたが、最近になって各地で発生し、大分県内でも玖珠町、九重町等で散発しており、今後の発生状況と監視体制の強化が必要と考えられます。

もし、次のような異常出産が発生した場合は、役場産業課までお知らせください。

※異常産子の概要……新生子牛の場合、起立不能、吸乳困難、失明、前肢彎曲、生直後死、死産

※母牛の産次、年令……初産牛、若令牛に多い傾向がある

※原因……アカバネウイルスが疑われ、現在、病性についての調査、研究中です。

現況届を受付けています

国民年金の障害年金、母子(準母子)年金、遺児年金、寡婦年金を受けている人は、引き続き年金を受けるために毎年1回現況届を提出しなければなりません。5月がその提出日にあたっています。

現況届の用紙は、すでに3月の定期支払いのときの支払通知書といっしょに送付してありますので、5月末までに必ず提出してください。

提出先は、役場年金係です。もしも提出がないと九月定期支払い分から年金が差しとめられますのでご注意ください。

雑記

農薬の普及で昆虫が少なくなり、工場排気で野鳥が減ったと指摘する人がいます。確かに、野鳥の数をいちはち数えていたわけではありませんが、減っているのはまちがいないようです。五月十日から愛鳥週間です。この運動は昭和二十二年から始まったものですが、全国で巣箱コンクールなどもおこなわれています。鳥は自分の体がスボット入る大きさの出入口を好みます。色もあまりケバケバしいものは敬遠されがちです。結局ごくありふれた材料で、あっさりとした作られたものがよいようです。巣箱をかける場合も少なくとも地上三メートルの高さが必要のようです。この機会にわずかの仕事のあいまをみて子どもさんといっしょに作ってみてはどうでしょうか。実際に利用してくれただんなにすばらしいことではないでしょうか。その時は、静かに見守ってやってほしいものです。